

お客さま各位

株式会社 三井住友銀行

生体認証でのお取引によるキャッシュカードのご利用限度額改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

三井住友銀行では特殊詐欺被害増加傾向にある社会情勢を踏まえ、今後もお客さまにより安心してご利用いただけるよう、各種対策を実施していきます。2023年10月23日(月)より特殊詐欺被害防止を目的として「生体認証でのお取引によるキャッシュカードのご利用限度額」を下記の通り改定いたします。

これから生体情報登録にお申込のお客さまは、改定後のキャッシュカードのご利用限度額をご確認、ご同意のうえお申込ください。既に生体認証でのお取引をご利用のお客さま(生体情報登録済)は、引き続き改定前のご利用限度額が適用されます。改定以降、ご利用限度額の引き上げは一切受付できませんので、ご了承ください。なお、再発行等、生体認証登録が再度必要な場合には、改定後のキャッシュカードのご利用限度額をご確認、ご同意のうえお申込ください。

今後ともお客さまにご安心いただけるサービスの提供に努めてまいります。引き続き、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

【キャッシュカードの1日あたりのご利用限度額について】

<変更前>

取引内容		基本の利用限度額	変更可能な1日の利用限度額の範囲(※)
磁気ストライプでのお取引	お引き出し	50万円	0～50万円
	お振込	合計100万円	合計0～100万円
	お振替		
ICチップでのお取引	お引き出し	50万円	0～50万円
	お振込	合計100万円	合計0～100万円
	お振替		
生体認証でのお取引	お引き出し	合計1,000万円	磁気・ICの引き出し、振込・振替の合計いずれか 高い方の金額～1,000万円
	お振込		
	お振替		

<変更後>

取引内容		基本の利用限度額	変更可能な1日の利用限度額の範囲(※)
磁気ストライプでのお取引	お引き出し	50万円	0～50万円
	お振込	合計100万円	合計0～100万円
	お振替		
ICチップでのお取引	お引き出し	50万円	0～50万円
	お振込	合計100万円	合計0～100万円
	お振替		
生体認証でのお取引	お引き出し	合計150万円	磁気・ICの引き出し、振込・振替の合計いずれか 高い方の金額～150万円
	お振込		
	お振替		

(※) 1万円単位での変更となります。

敬具